

保険調剤薬局
管理薬剤師 各位

2021年3月24日
京都民医連あすかい病院
院長 中川裕美子

自動車等の運転禁止薬剤の服薬指導に関して 院外処方箋へのコメント記載について

平素より大変お世話になっております。

当院では、2021年4月より添付文書に運転制限など記載のある医薬品には、院外処方箋へ「服用中は自動車運転等の運転禁止の旨、服薬指導してください」との記載を開始することとなりました。

厚生労働省より、添付文書の使用上の注意に自動車運転等の禁止等の記載がある医薬品を処方又は調剤する際は、医師又は薬剤師からの患者に対する注意喚起の説明を徹底させることとの通知も発出されていることより、院外処方箋への記載を行うことにいたしました。

既に保険薬局においては必要な患者さんに対して、自動車運転等に関する指導をなされていることと存じますが、この点にご留意いただき引き続き適切な薬学的指導をお願いいたします。何かご質問がございましたら、当院薬剤課までご連絡下さい。

連絡先

京都民医連あすかい病院 薬剤課
電話 075-701-6111(代表)、FAX 075-712-9081